

新型コロナウイルス感染「第4波」の封じ込め

を求める意見書

新型コロナウイルス感染が増加傾向に転じ、感染力の強い変異株が広がり、「第4波」が到来している。新規感染者（4月20日までの7日間の移動平均）が4,224人となり、第2波のピークだった昨年8月9日の1,372人を大きく上回り、第3波のピークだった本年1月11日の6,495人に迫りつつある。特に、大阪府を含む関西圏の感染拡大は深刻である。時短営業が続く中、閉店を余儀なくされる店舗が相次いでいる。また、感染を封じ込める大規模検査についても、政府はその必要性を認めたものの、その対象や頻度は自治体任せで本気で取り組んでいるとは言えない。

よって、本市議会は政府に対し、新型コロナウイルス感染「第4波」の封じ込めへ以下の点を強く求める。

記

1. 自粛要請に対する補償を抜本的に強化する。特に、飲食店の協力金は、規模に応じ営業を続けられるだけの協力金を出す制度に改めること。
2. 高齢者施設や医療機関などへの大規模検査については自治体任せにすることなく、例えば、週1回の定期検査など、国として対象や頻度などの基準を示し、責任もって推進すること。
3. 再拡大の予兆をつかみ、感染源を把握するためのモニタリング検査を広げ、感染集積地への集中的検査の体制整備を急ぐこと。
4. ワクチン接種に関する正確かつ速やかな情報開示及び自治体支援を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年4月27日

池田市議会